

一般競争入札公告

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会山形済生病院院長石井政次が発注する「社会福祉法人^{恩賜財団}済生会山形済生病院3次元眼底像撮影装置一式調達業務」の一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年12月6日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会 山形済生病院
院長 石井 政次

1. 入札に付する事項

- (1) 件名
社会福祉法人^{恩賜財団}済生会山形済生病院 3次元眼底像撮影装置一式調達業務
- (2) 対象機器
3次元眼底像撮影装置 DRI OCT Triton Plus Pro一式 株式会社トプコン社製
- (3) 機器の仕様等
構成表のとおり
- (4) 納入期限
令和6年6月30日
- (5) 納入場所
山形県山形市沖町79番1 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会山形済生病院 眼科外来

2. 入札参加資格

- (1) 参加事業者は、以下の条件をすべて満たすものとする
 - ① 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始又は民事再生手続開始の申立がなされていない者であること。
 - ② 山形県への委託・役務に関する入札参加登録をされており、且つ指名停止期間中でないこと。
 - ③ 山形県内に営業所（本社または支店等）を置く者であること。
- (2) 参加に関する費用負担
参加に関して必要な費用は参加者の負担とし、当院は一切経費を負担しない。

3. 参加手続き及び日程等

- (1) 担当部署
山形県山形市沖町79番1 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会山形済生病院 資材課
担当：鈴木 雅美 Tel：023-682-1111（代表）
- (2) 資料の交付期間及び場所
公告日から令和5年12月13日（水）までの間
毎日9：00から17：00まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
※事前に電話連絡にて日時を予約すること
交付場所は上記（1）に同じ
- (3) 入札説明会等
 - ① 入札説明会・施設見学は実施しない。
 - ② 質問がある場合には公告日から令和5年12月13日（水）までの間に文書にて受け付ける（電話・口頭による質問は受け付けない）
回答については、参加者全員にe-mail等にて行う。
- (4) 入札参加資格確認申請書の提出
入札参加希望者は、前記2. に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、下記の通り関係書類を提出しなければならない。
 - ① 提出期間及び場所
公告日から令和5年12月15日（金）までの間
毎日9：00から17：00まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
※事前に電話連絡にて日時を予約すること
提出場所は上記（1）に同じ

②提出書類

- (ア) 一般競争入札資格審査申請書
- (イ) 入札参加資格確認資料
- (ウ) 会社概要（商号、従業員数、業務内容など）

③その他

- (ア) 提出書類の提出方法は持参のみとし、他の方法による提出は受け付けない
- (イ) 提出された書類は返却しない
- (ウ) 提出書類の作成に要する経費は申請者の負担とする。

※なお、入札を希望しなくなった場合は、入札辞退届（指定様式）を入札日前日までに提出しなければならない。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

- ①入札参加資格の確認結果通知は、資格があると認められた者へは令和5年12月19日（火）までの間に当院よりe-mail等にて通知する。
- ②令和5年12月19日（火）17：00までに連絡がない場合は不採用とする

(6) 入札の場所及び日時

場 所： 社会福祉法人^{豊田}済生会山形済生病院 本館2階研修室1
日 時： 令和5年12月20日（水）11：00

4. 入札方法

- (1) 入札金額は、別紙構成表にて示す調達物品を見積もったうえで、総額を記載すること。また、積算根拠となる内訳書も提出すること（様式指定なし）。ただし、積算根拠については、初回の入札時は必須とし、2回目以降は任意とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 初回の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上ある時は、その該当者により入札を続行し、制限回数（3回）に同価格となった場合は、直ちに当該入札者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。
- (5) 入札者は、提出済みの入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- (6) 代理人として入札を行いたい場合には、委任状（指定様式）を提出すること

5. 落札者の決定

予定価格を超えない価格で、且つ最低制限価格を下回らない最も入札金額の低い者を落札者とする。なお、予定価格および最低制限価格については公表しない。
また、落札者は当院が選定する者とのリース契約において納入するものとする。

6. 入札の無効

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない者の入札、資格確認資料など提出した資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札書および入札内訳書の記載事項が不明瞭で判断できないもの。
- (3) 入札書記載の金額を訂正したもの、又は氏名に押印が無いもの。
- (4) 入札者又はその代理人が、同一事項に2通以上入札したもの。

7. その他

- (1) 入札保証金、契約履行保証ともに免除とする。
- (2) 契約書作成の要・否 要
- (3) 契約担当者は、入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期又はこれを中止することがある。
- (4) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。